

みどり地区トレーニングファーム研修生募集【きゅうり】

全国トップクラスのきゅうり生産者が農業を始めたいあなたを全力で応援します！！

令和8年度(10期生)研修生募集内容

【募集人数】○3組程度(原則夫婦) ※単身者は一人での研修も可能です

【応募資格】○概ね50歳未満

○農業に対する強い意志と意欲ある農業後継者や新規就農希望者で、研修修了後も引き続きみどり地区管内に居住し就農できる方といたします。

○就農にあたり就農準備金を用意できる方といたします。(300万円程度)

【応募方法】「農業研修申込書」「履歴書」「同意書」を同封の上、下記の相談窓口まで郵送又は直接ご持参ください。ご持参による受付は、平日9:00～17:00です。

【書類請求】申込み書類はJAさがホームページよりダウンロード出来ます。

【選考方法】書類審査を経て、体験実習および面接にて決定いたします。

【申込期間】令和7年6月1日～9月30日

※申込者多数の場合は、上記期間前に受付を終了する場合があります。

研 修 内 容

【研修場所】「施設きゅうり」研修施設(佐賀県武雄市朝日町中野)

【研修期間】令和8年5月～令和10年4月

【研修内容】「施設きゅうり」の技術習得と栽培感覚をつかむため研修専用ハウスでの実践を中心に研修します。また、基礎知識や就農に向けた農業経営知識等の講義も合わせて行います。研修修了後に必要な就農準備もサポートいたします。

【研修条件】○研修に関する費用は無料です。

○研修期間中は研修施設近辺に居住していただきますが、家賃ほか生活に係る費用は自己負担となります。(就農する市町によって家賃補助等の支援が受けられます)

○研修にあたり「新規就農者育成総合対策(準備型)」の申請を行っていただきます。承認を受けると一人当たり年間150万円の支給を受けることが出来ます。

漏れた場合はJA独自支援で最大120万円/年の支給を受けることができます。ただし、年齢制限(50歳以上による就農準備資金交付対象外)に伴う方の支援が優先される為、支援金が無い場合もあります。

【就農地】○佐賀県 武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町

【就農支援】○研修修了後の就農にあたり、居住地の選定、農地斡旋、施設設置および資金調達等についてお手伝いいたします。

研修に関する詳しい内容につきましてはJAさがホームページ内に掲載しておりますので、ご確認ください。また、事前相談は随時受け付けますので、下記相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

相談
窓口

JAさが 杵藤園芸センター 園芸指導課 〒849-1105 佐賀県杵島郡白石町大字遠江183番地1

電話：0952-84-5112(きゅうりトレーニングファームの件とお伝えください) F A X：0952-84-5598

Eメール：m-ookubo01@saga-ja.jp JAさがHPアドレス：<http://jasaga.or.jp/>